

和光市地域福祉センター利用上の注意

令和7年3月10日適用

1. 各室共通

- ① 施設及び敷地内全面禁煙です。
- ② 地域福祉センターは、特定の政党や宗教の支援・宣伝、営利を供する活動等ではありません。
- ③ 共同利用室及び調理室・創作室以外は飲食禁止です。ただし、熱中症など健康上必要とする水分補給はこの限りではありません。
- ④ あらかじめ消火器や非常口等の消防施設の位置を確認してください。
- ⑤ パソコン・スマートフォン・ゲーム機器など、電子機器等の充電は禁止です。
- ⑥ ゴミは全て利用者がお持ち帰りください。
- ⑦ 原状復帰して退室してください。
- ⑧ 照明・換気・エアコン等、全てのスイッチを消してください。
- ⑨ 窓は施錠されているか確認してください。
- ⑩ ブラインドは、窓台まで下ろしてください。
- ⑪ 机・椅子・白板等は各部屋の配置図を見て、元の位置に戻してください。
- ⑫ 忘れ物はないか再点検してください（机の下、ブラインド裏に注意）。
- ⑬ 壁や床に汚れやキズを付けた場合、または什器や備品を破損した場合は、届け出てください。

2. 利用時間

- ① 予約の時間を守ってご利用ください。
- ② 利用時間には準備・後片付けの時間を含みます。
- ③ 利用時間は午前9時から午後9時30分です。
- ④ 高校生のみの場合は午後8時まで、小中学生のみの場合は午後5時までです。
※ただし、保護者同伴の場合は午後9時30分までご利用いただけます。

3. 各部屋の定員

- ① 定員を超えたご利用はお控えください。

会議室1	…42名	和室	…27名
会議室2	…48名	調理室	…18名
会議室3	…24名	創作室	…32名
プレイルーム1	…36名	保育室	…27名
プレイルーム2	…36名	相談室	…8名
演奏室	…17名		

4. 会議室1・2・3

- ① AV装置利用の場合は、事前に申請の上、操作方法を確認してご利用ください。
- ② パーティションは、スタッフの立会いの上、開閉してください。ハンドルによるストッパーの開閉はスタッフが行います。
※パーティションの移動は利用者が行ってください。
- ③ 大音量・振動・騒音を伴う利用はできません。

5. プレイルーム1・2

- ① 土足厳禁です。
- ② 利用後は、フローアダスタークロス（器具庫内）で清掃後、退室してください。
- ③ ミラーが汚れた場合は、布巾で汚れを落とししてください。布巾は3F受付にあります。
- ④ プレイルーム1・2を合わせて使用する場合、アコーディオンカーテンの開閉は丁寧に行ってください。
- ⑤ 卓球台を畳んだり移動したりした時は、元に戻してください。

6. 演奏室

- ① 譜面台は、壊れやすいので折りたたまずに開いたままにしておいてください。

7. 和室

- ① 土足厳禁です。
- ② 利用後は、机を元の位置に戻し掃除機にて清掃の上、退室してください。
- ③ TV（DVD）の電源コンセントは抜いてください。

8. 調理室・創作室

- ① 調理器具は、こまめに洗浄してください。
- ② 床などの汚れは、雑巾やモップ等の清掃用具できれいにして退室してください。
- ③ まな板は水洗いをし、布巾で水分を良く拭取った後、殺菌庫に入れ、スイッチを入れてください。
- ④ 調理残材は、冷蔵庫や排水ゴミ受け口等に残さず、全てお持ち帰りください。
- ⑤ 包丁は他の部屋に持ち出すことはできません。
- ⑥ 布巾は持参してください。
- ⑦ 利用した食器や調理器具は、洗浄・乾燥後、所定の場所に戻してください。
- ⑧ 利用後は、スタッフのチェックを受けてください。

9. 保育室

- ① 土足厳禁です。
- ② 必ず保護者が同室し、お子様の安全には十分配慮してご利用ください。
- ③ 利用後は、掃除機にて清掃の上、退室してください。掃除機は印刷室にあります。

10. 授乳室

- ① 利用の際は、3Fスタッフまでお知らせください。
- ② 使用済みの紙おむつ等は、お持ち帰りください。

11. 図書コーナー

- ① 読書・学習・インターネットの閲覧ができます。
- ② パソコンの長時間の利用は控えてください。

12. ホール

- ① 長時間の滞在は控えてください。
- ② 大きな声や音の出る行為はお控えください。

13. 印刷室

- ① コピーは1枚10円です。
- ② 印刷機は登録団体証を掲示の上、ご利用ください。用紙は各団体にてご用意ください。
- ③ 使用方法や故障、トナー・マスターの交換は3Fスタッフにご連絡ください。

14. 個人利用について

- ① プレイルーム・演奏室・保育室は、当日来館時点で空いている場合のみ利用できます。
- ② 1F受付において、「利用申請書」を記入し「利用許可書」の発行を受け、3F受付において「利用許可書」を提出の上、ご利用ください。
※小中学生の場合は、学校名の記入により住所・連絡先を省略できます。
- ③ ご利用は、原則、和光市在住者または在学・在勤者に限ります。



ご不明な点は3F受付に常駐しているスタッフまでお願いします。
利用登録証、利用許可書を必ずご持参ください。
各施設の利用後は、利用報告書を3F受付に提出してください。